

北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン第 2 次改訂版（案）について

平成 28 年 4 月、本市と近隣 16 市町は連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成しました。現在、圏域の成長戦略である「連携中枢都市圏ビジョン（以下、「都市圏ビジョン」という。）」に掲げる 69 の連携事業を推進し、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指しています。

この度、新たな連携事業の追加など内容をブラッシュアップするため、「都市圏ビジョン」を改訂しますので報告いたします。

なお、この改訂版は、連携市町の首長で構成する「北九州都市圏域トップ会議」への報告等の手続きを経て、平成 30 年 4 月下旬に公表する予定です。

記

1 主な改訂の視点

- (1) 各種統計数値の最新値反映
- (2) 推進体制の強化（北九州地域連携懇談会に北九州市議会が参画）
- (3) 連携事業の見直し（69 事業→67 事業）

【主な事業の見直内容】

- ・ 新規 ⇒1 事業…「青少年の健全育成」
- ・ 拡 充 ⇒1 事業…「木質バイオマス発電利用のための連携事業」
→「地域エネルギー政策の広域化」へ変更
- ・ 統合による強化⇒2 事業…「北九州市版生涯活躍のまち推進事業」
→「定住・移住促進事業」と統合
「史跡文化財の広域活用」
→「文化芸術振興のための情報共有・発信」と統合
- ・ 廃 止 ⇒1 事業…「福岡県に対する要望活動の連携」
- ・ 連携市町増大 ⇒2 事業…「上水道事業の広域化の検討」、「水道技術研修の実施」

2 主な改訂内容一覧

別紙 1 のとおり

3 都市圏ビジョン第 2 次改訂版（案）について

別添のとおり

4 今後のスケジュール

- ・ 4 月上旬 「北九州地域連携懇談会（産・学・金・官・民の実務者で構成）」への報告
- ・ 4 月下旬 「北九州都市圏域トップ会議（首長で構成）」の報告及び公表

以上